

審査基準

I 採択案件の決定方法

提案された企画について審査を行い、各評価項目の得点合計が最も高い者と契約交渉を行い、交渉の結果、契約条件に合意した場合に採択案件として決定する。

II 審査方法

企画提案書等に基づき、東京工業大学内に設置する「INnovation DEsign Studio (INDEST) 整備事業」企画競争にかかる審査委員会（以下「審査委員会」という。）において審査を実施する。また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。

III 評価方法

評価は、下記の評価項目毎に評価基準による審査を行い、審査委員会の各委員が各々評価した採点結果の合計を当該提案者の得点とする。

① 施設の機能に関する項目

- ・各エリアにおいて要求する機能を満たす提案がされているか。

② 本事業の理解度に関する項目

- ・本事業がインキュベーション施設の整備であることを十分に理解し、その目的に沿った提案がされているか。

③ デザイン性に関する項目

- ・本施設の利用者であるベンチャー企業等にとって魅力的なデザインが提案されているか。

④ プロジェクトマネジメントに関する項目

- ・本事業を実施するにあたり十分な実績を有しているか。
- ・本事業を実施するにあたり適切な実施体制が提案されているか。

⑤ 見積もり額の妥当性

⑥ 企業としてのワーク・ライフ・バランスへの取り組み

ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を有していること。

参考：内閣府男女共同参画局ホームページ「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）について

（ http://www.gender.go.jp/policy/positive_act/wlb_torikumi.html ）

[評価基準]

1 評価項目①～③に係る評価基準

3階オープンオフィスエリア、半個室エリア、4階セットアップオフィスエリア、共用部かつ2・4階自由提案部の4項目において、それぞれ以下の5段階により評価を行う。

大変優れている＝5点 優れている＝4点 普通＝3点
やや劣っている＝2点 劣っている＝1点

また、各項目において特筆すべき提案がなされていた場合、1～5点の範囲で加点を行うことができるものとする。

2 評価項目④～⑤に係る評価基準

それぞれ以下の5段階により評価を行う。

大変優れている＝5点 優れている＝4点 普通＝3点
やや劣っている＝2点 劣っている＝1点

以上、1，2に基づき、75点を満点として評価を行う。評価項目①～③の特筆部及び下記の評価項目⑥に関しては加点項目として扱う。

なお、本審査において、45点に満たない課題提案は採択案件とできない。

3 評価項目⑥に係る評価基準

以下の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価を行う。なお、内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて評価する。

○ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）

・ 認定段階1（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝0.5点

- ・ 認定段階 2（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝ 1 点
- ・ 認定段階 3＝ 1. 5 点
- ・ プラチナえるぼし認定＝ 2 点
- ・ 常時雇用する労働者の数が 300 人以下の事業主に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）＝ 0. 3 点
- 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業）
 - ・ くるみん（旧基準）認定＝ 0. 5 点
 - ・ くるみん（新基準）認定＝ 1 点
 - ・ プラチナくるみん認定＝ 1. 5 点
- 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定
 - ・ ユースエール認定＝ 1 点
- 上記に該当する認定等を有しない＝ 0 点